平成２５年（フ）第９３０号
埼玉県富士見市羽沢１丁目25番１号
債務者　福安　聰視
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　　一
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９３２号
千葉県市川市妙典４丁目３番31―301号　グレースコート妙典
債務者　小野八代恵（旧姓山本）
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９２４号
千葉県船橋市咲が丘３丁目11番９号　ＮＣＫコート101号
債務者　山本　則夫
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久常　雅世
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１６９号
釧路市鳥取大通１丁目５番15号
債務者　鉄板焼鮮家ＴＡＭＡＤＯＲＩことＧｒａｚｉｅこと焼肉鮮家七福神こと　川村　明弘
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊之
4　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
釧路地方裁判所

平成２５年（フ）第２７号
高知県須崎市中町１丁目２番３号
債務者　水野　嘉明
1　決定年月日時　平成25年10月16日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月16日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成２５年（フ）第３０号
高知県須崎市桑田山乙1235番地３
債務者　今村由紀子
1　決定年月日時　平成25年10月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年12月16日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成２５年（フ）第８５７号
東京都福生市武蔵野台１丁目16番地８ハイネス第２福生603号室
債務者　松澤　孝明
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成25年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４８７号
静岡県浜松市東区上西町981番地の２　ル・シェモア上西1004号室
債務者　内野　隆敏
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　慶典
4　破産債権の届出期間　平成25年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第６１０号
熊本市南区近見２丁目４番40号
債務者　古閑　　始
1　決定年月日時　平成25年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人大知
4　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第６１１号
熊本市南区近見２丁目４番40号
債務者　古閑美保子
1　決定年月日時　平成25年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人大知
4　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２６号
栃木県矢板市東町1212番地２、旧住所栃木県矢板市東町９番13号　メイプルハイツＥ―202号
債務者　高瀬　美子
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室井　淳男
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（フ）第３９号
栃木県矢板市東町1212番地２、旧住所栃木県矢板市東町９番13号　メイプルハイツＥ―202号
債務者　高瀬　健司
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室井　淳男
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（フ）第４７４号
千葉県松戸市八ケ崎８丁目８番地の14
債務者　平田　　誠
1　決定年月日時　平成25年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釼　　宮子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５３５号
千葉県柏市小青田191番地20　東74街区11　Ｏａｋたなか203、住民票上の住所千葉県柏市青田新田飛地260番地２
債務者　大竹　一幸
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　義恭
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月20日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部